

令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算が令和5年9月松伏町議会定例会で認定されました。

主な事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」「事業継続支援金」「清掃事業者等支援金」「みんなで応援商品券事業」等、生活者及び事業者支援を実施したほか、町民への新型コロナウイルスワクチン接種を行いました。

「松伏町第5次総合振興計画」に掲げた分野ごとの施策については、支援の必要な子ども

とその家庭及び妊産婦等を対象として、地域に根差した相談体制を強化するため、「子ども家庭総合支援拠点事業」の開始や、経済的支援として「低所得子育て世帯生活支援特別給付金」や原油価格・物価高騰により、農業用資材や燃料、肥料など価格高騰の影響を受ける営農者を支援するため、「農業者支援金」の支給を行いました。また、災害対策本部機能を有する「松伏町防災備蓄センター」を建設するとともに、非常用電源設備の設置工事を実施し、災害対策機能の強化を図りました。行財政運営関連施策では、住民サービスの利便性の向上を図るため、証明書のコピー交付を開始するなど、選択と集中を徹底しながら、各事業を実施しました。

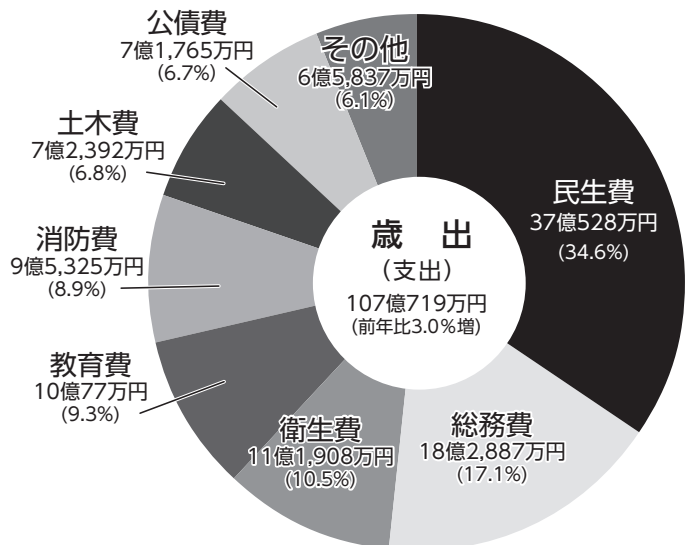
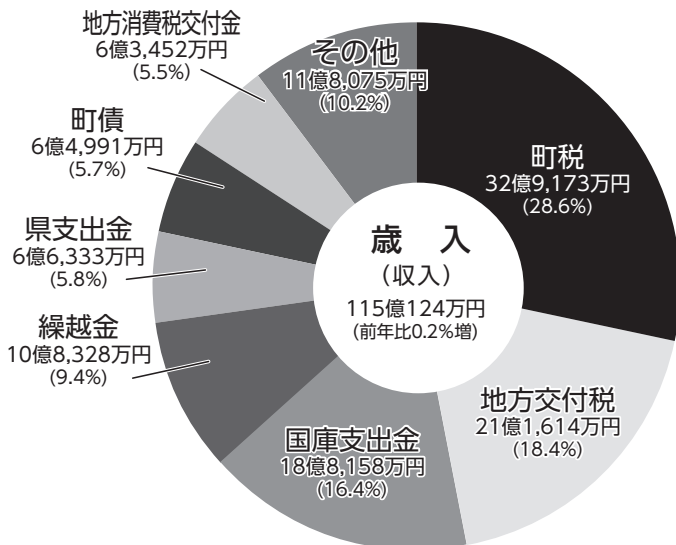
なお、歳入と歳出の差額6億4,064万円については、翌年度へ繰越されます。

| | | 歳入 | 歳出 |
|------|----------|------------|------------|
| 特別会計 | 国民健康保険 | 33億9,073万円 | 32億6,444万円 |
| | 農業集落排水事業 | 2,280万円 | 773万円 |
| | 介護保険 | 21億8,121万円 | 20億8,857万円 |
| | 後期高齢者医療 | 3億9,969万円 | 3億9,386万円 |
| | 合計 | 59億9,443万円 | 57億5,460万円 |

| 企業会計 | | 収益的収支 | 資本的収支 |
|-------|----|-----------|-----------|
| 下水道事業 | 収入 | 5億1,154万円 | 1億6,290万円 |
| | 支出 | 4億9,540万円 | 3億2,558万円 |

収益的収支…運営費や維持管理費に要する経費や財源
資本的収支…建設および企業償還に要する経費や財源

一般会計歳入歳出の内訳



【歳入】

- 町税 = 町民税 (個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 地方交付税 = どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 国県支出金 = 国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 町債 = 道路などの公共施設を作るため国や銀行からの借入金
- 地方消費税交付金 = 国が消費税の一部を地方に交付するもの
- その他 = 諸収入 (学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金 (保育料など) など

【歳出】

- 民生費 = 子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 総務費 = 庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
- 衛生費 = 健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 教育費 = 小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 消防費 = 消防組合の負担金、防災などの経費
- 土木費 = 道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- 公債費 = 過去に借り入れた借入金の償還金
- その他 = 農林水産業費、議会費、商工費など

<参考>町民一人当たり換算すると…。

町民一人当たりが負担した町税

116,377円

- 町民税 57,221円
- 固定資産税 48,521円
- 軽自動車税 3,023円
- 町たばこ税 7,612円

人口/28,285人(令和5年3月31日現在)



町民一人当たりに使われたお金

378,546円

- | | |
|----------------|--------------|
| ○議会費 3,687円 | ○総務費 64,659円 |
| ○民生費 130,998円 | ○衛生費 39,563円 |
| ○農林水産業費 6,144円 | ○商工費 9,909円 |
| ○土木費 25,594円 | ○消防費 33,702円 |
| ○教育費 35,382円 | ○公債費 25,372円 |
| ○諸支出金 3,536円 | |



主な事業は 次のとおりです。



子育て支援

～未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり～

- 教育・保育給付費等給付事業 4億9,794万円
- 児童手当給付事業 3億7,059万円
- 学校給食供給事業 2億5,600万円

健康・福祉・社会保障

～健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり～

- 障害福祉サービス支援事業 7億7,930万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 2億693万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業 1億5,212万円

人権・男女共同・地域コミュニティ

～町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

- 公民館管理運営事業 4,946万円
- 体育施設設備管理事業 2,977万円
- 外前野記念会館運営事業 1,324万円

産業振興

～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

- 商工業活性化事業 2億5,270万円
- 農業用排水路維持管理事業 3,394万円
- 農業活性化事業 2,272万円

生活基盤整備

～利便性の高い快適空間のまちづくり～

- 町道維持管理事業 7,951万円
- 町道拡幅整備事業 5,779万円
- 都市公園等維持管理事業 5,029万円

生活環境の充実

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

- 災害対策事業 3億9,534万円
- 可燃ごみ・し尿処理事業 2億2,561万円
- リサイクルセンター維持管理事業 1億6,322万円

行財政運営の充実

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

- 庁舎管理事業 2億3,467万円
- 総合情報ネットワーク整備事業 1億1,763万円
- 戸籍等交付サービス事業 5,254万円

健全化判断比率

(単位:%)

令和4年度決算を基に算定した数値は右記のとおりです。いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。

| | 松伏町の 数値 | 早期健全化基準 (松伏町の場合) | 財政再生 基準 |
|-----------|------------|---------------------|------------|
| ①実質赤字比率 | — | 14.36 | 20.00 |
| ②連結実質赤字比率 | — | 19.36 | 30.00 |
| ③実質公債費比率 | 5.8 | 25.0 | 35.0 |
| ④将来負担比率 | 6.4 | 350.0 | |